

参 考 资 料

目 次

参考資料

1 職員給与関係	1
第 1 表 給料表別平均給与月額等	4
第 2 表 給料表別、級別、号給別職員数	6
第 3 表 給料表別、級別、年齢別職員数	22
第 4 表 扶養手当の支給状況	32
第 5 表 住居手当の支給状況	33
第 6 表 通勤手当の支給状況	34
第 7 表 管理職手当の支給状況	35
第 8 表 給料表別、級別再任用職員数	36
2 民間給与関係	37
第 9 表 産業別、企業規模別調査事業所数	39
第 10 表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	40
第 11 表 民間における初任給の改定状況	49
第 12 表 職種別、学歴別初任給	49
第 13 表 民間における給与改定の状況	49
第 14 表 民間における定期昇給の実施状況	50
第 15 表 民間における定期昇給制度の状況	50
第 16 表 民間における住宅手当の支給状況	50
第 17 表 民間における家族手当の支給状況	51
第 18 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	52
第 19 表 民間における特別給の支給状況	52
第 20 表 民間給与との比較方法(ラスパイレス比較)	53
第 21 表 公民給与比較における役職段階の対応関係	54
3 生計費関係	55
第 22 表 費目別、世帯人員別標準生計費(平成 29 年 4 月)	56
4 労働経済関係	57
第 23 表 労働経済指標	58

1 職員給与関係

1 職員給与関係

平成 29 年職員給与実態調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、本市職員の給与の実態を把握し、給与に関する基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 調査期日

平成 29 年 4 月 1 日

(3) 調査の対象

本市に勤務する一般職の職員を対象とした。ただし、次に掲げる職員は調査から除外した。

①技能労務職員

②企業職員

③臨時的任用職員

④任期付職員

(地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第 4 条に基づく採用者)

⑤調査期日現在休職中の職員

⑥調査期日現在休業中の職員

⑦調査期日現在短時間勤務職員 (再任用職員以外の者に限る。)

⑧調査期日現在在籍専従の許可を受けている職員

⑨調査期日現在停職、減給中の職員

⑩調査期日現在派遣されている職員

(4) 分類

集計に当たっては、上記対象職員を給料表の種類により分類した。その分類は別表のとおりである。

(5) 調査事項

給料表適用職員数、給与額、年齢、経験年数、学歴等について調査した。

(6) 集計

この調査の集計に当たっては、総務局人事課及び給与課並びに教育委員会事務局教職員課及び教育給与課の協力を得た。

別 表

給 料 表	適 用 職 員
行政職給料表	他の給料表の適用を受けない全ての職員
教育職給料表（１）	岡山市立高等学校に勤務する校長、教諭、実習教諭、助教諭、講師及び実習助手等
教育職給料表（２）	幼稚園に勤務する園長、教諭及び助教諭
保育幼児教育職給料表	幼保連携型認定こども園に勤務する園長、副園長、保育教諭
医療職給料表（１）	保健所等に勤務する医師及び歯科医師
医療職給料表（２）	保健所等に勤務する薬剤師、栄養士及び臨床検査技師等
医療職給料表（３）	保健所等に勤務する保健師、助産師、看護師及び准看護師
行政職給料表 〔岡山県〕	岡山市立小学校及び中学校に勤務する公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第２条第３項に規定する事務職員
教育職給料表（一） 〔岡山県〕	岡山市立高等学校に勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭及び講師等で岡山市の教育職給料表（１）の適用を受ける者以外の職員
医療職給料表（二） 〔岡山県〕	岡山市立小学校及び中学校に勤務する公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第２条第３項に規定する学校栄養職員
小学校・中学校教育職員給料表 〔岡山県〕	岡山市立小学校及び中学校に勤務する校長、副校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭及び講師等

第1表 給料表別平均給与月額等

区分 給料表	職員数			平均給					
	性別構成比		給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	単身赴任手当	
	男	女							
人	%	%	円	円	円	円	円	円	
行政職給料表	4,026	69.0	31.0	336,031	10,474	10,915	6,030	12,131	60
教育職給料表(1)	2	50.0	50.0	413,100	9,750	12,686	13,500	0	0
教育職給料表(2)	189	2.1	97.9	327,039	2,468	10,242	4,440	11,922	0
保育幼児教育職給料表	88	1.1	98.9	308,892	2,744	9,473	6,301	4,125	0
医療職給料表(1)	6	50.0	50.0	547,733	10,333	98,435	0	57,150	0
医療職給料表(2)	79	26.6	73.4	366,157	6,032	11,415	3,854	8,320	0
医療職給料表(3)	68	2.9	97.1	252,565	640	7,596	9,601	0	0
行政職給料表 [岡山県]	119	16.0	84.0	308,914	2,920	9,366	4,006	350	0
教育職給料表(一) [岡山県]	33	48.5	51.5	400,016	9,348	12,386	3,258	3,533	0
医療職給料表(二) [岡山県]	1	*	*	*	*	*	*	*	*
小学校・中学校教育 職員給料表 [岡山県]	2,792	45.9	54.1	369,836	6,914	11,441	5,724	5,423	0
計	7,403	55.7	44.3	347,808	8,569	11,107	5,841	9,152	32
公民給与比較 対象職員	2,761	73.7	26.3	351,816	10,879	11,509	5,497	15,035	76

- (注) 1 「給料」には、給料表の切替えに伴う経過措置額、給料の調整額及び教職調整額を含む。
 2 「その他手当」は、産業教育手当、定時制通信教育手当及び義務教育等教員特別手当である。
 3 「平均年齢」及び「平均経験年数」は、10進法により表示している。(第3表について同じ。)
 4 「公民給与比較対象職員」は、岡山市行政職給料表適用職員のうち、新規学卒者を除いた事務職員及び技術職員である。
 5 百分率(%)で示しているものについては、小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%にならない場合がある。(以下第2表までについて同じ。)
 6 医療職給料表(二)[岡山県]については、職員数が1人であるため、「*」としている。また、第2表、第3表は省略している。
 7 再任用職員は含まれていない。(以下第7表まで同じ。)

与 月 額					平均 年齢	平均 経験 年数	学歴別構成比			
初任給 調整手当	小計	通勤手当	その他 手当	合計			大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
円	円	円	円	円	歳	年	%	%	%	%
0	375,641	8,031	0	383,672	42.7	20.7	67.4	11.9	19.1	1.7
0	449,036	5,750	5,750	460,536	54.2	29.8	50.0	0.0	50.0	0.0
0	356,111	8,277	0	364,388	39.4	17.2	81.5	18.5	0.0	0.0
0	331,535	8,960	0	340,495	38.1	16.8	43.2	56.8	0.0	0.0
164,017	877,668	5,612	0	883,280	52.7	28.2	100.0	0.0	0.0	0.0
0	395,778	7,745	0	403,523	46.4	24.0	40.5	59.5	0.0	0.0
0	270,402	8,887	0	279,289	31.5	8.1	88.2	11.8	0.0	0.0
0	325,556	6,055	0	331,611	41.1	22.0	72.3	11.7	16.0	0.0
0	428,541	5,277	7,779	441,597	45.8	22.7	100.0	0.0	0.0	0.0
*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
0	399,338	5,725	5,572	410,635	42.7	20.0	98.8	1.2	0.0	0.0
133	382,642	7,137	2,138	391,917	42.5	20.2	79.5	9.0	10.6	0.9
0	394,812	7,836	0	402,648	45.1	22.9	71.9	6.2	19.5	2.4

第2表 給料表別、級別、号給別職員数

その1 行政職給料表

号給	1	2	3	4	5	6	7	8
級	人	人	人	人	人	人	人	人
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								1
9	2							
10								
11								
12	1							
13							1	1
14								1
15							1	1
16	4							9
17	4							1
18	1	1	4					1
19			4					1
20	8	5		2				1
21	4	1	1	1				2
22	1	3	2	1			1	
23		1		4			1	1
24	4	12	4					1
25	2	2	2	7			1	2
26	3	6	7	2				
27			7	2				1
28	2	23	6					
29	61	13	2	1			1	
30	2	23	20				1	2
31		7	6	1	1		7	
32	60	24	5	1		1	4	1
33	8	13	23	5		1	6	
34	10	15	9			2	6	
35		8	2			5	15	
36	56	5	32	1		6	3	
37	7	4	6	7		4	5	
38	36	13	2		1	10	3	
39		16	10	3		6	1	
40	38	22	8	2		12	4	
41	7	6	44	15	2	19	2	
42	53	33	13	1		12	4	
43	1	8	16	1	5	12		
44	41	14	11			14	3	
45	7	11	40	22	7	6	7	
46	59	27	10	1	1	17	3	
47	4	12	12	1	10	15	2	
48	9	5	16	2	5	12		
49	10	39	51	22	16	10	5	
50	52	10	15	7	4	2		
51	3	5	15	3	22	10		
52	43	15	11	1	7	10		
53	4	12	64	11	8	6		
54	44	5	17	4	8	2		
55		14	31	2	10	5		
56	46	9	10	13	13	9		
57	6	10	36	16	10	6		
58	38	6	9	2	6	4		
59	3	6	7	5	8	5		
60	40	5	10	11	14	2		
61	6	15	14	26	12	3		
62	13	4	13	4	11	3		
63	3	6	13	10	10	1		
64	13	3	14	5	12			
65	11	9	22	27	11	4		
66	3	7	13	10	23			
67	8	8	13	7	6			
68	9	2	22	7	17			

号給	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
69	2	12	18	25	14			
70	11	2	8	4	22			
71		6	15	4	4			
72	10	3	15	4	14			
73	2	5	14	11	14			
74	2	2	7	9	8			
75	1		10	9	7			
76	2	4	10		9			
77		1	14	15	17			
78		3	10	5	2			
79		1	9	9	6			
80	5	4	7	6	3			
81		6	7	13	10			
82	3	2	7	2				
83	2	2	7	4	5			
84	2	3	2	8	3			
85	1	1	12	11	5			
86	2	5	4	4	4			
87	1	3	7	7	8			
88	2	5	6	8	3			
89		3	11	4	4			
90	1	7	13	7	1			
91		2	13	4				
92	1	4	8	4				
93		4	6	8	3			
94	1	8	13	3				
95		5	8	3				
96		4	5	1				
97	1		6	8				
98		7	6	2				
99		3	6	3				
100		1	7	1				
101		6	3	3				
102		4	3	2				
103		1	1	3				
104		4	3	1				
105		1	3	4				
106		4	2	1				
107		6	6	3				
108		3	2	1				
109			3					
110		6	5					
111		2	2					
112		2						
113			2					
114		2						
115		5						
116		4						
117		1						
118		7						
119		4						
120		8						
121		18						
122		6						
123		24						
124		4						
125		9						
126		1						
127		5						
128		3						
129		17						
計	902	798	1,050	500	426	236	87	27
構成比	22.4%	19.8%	26.1%	12.4%	10.6%	5.9%	2.2%	0.7%

適用職員数	4,026人
-------	--------

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示す。(以下本表について同じ。)

その2 教育職給料表（1）

号給	級	1	2	3	4
		人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					
61					
62					
63					
64					
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					

号給	級	1	2	3	4
		人	人	人	人
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120			1		
121					
122					
123					
124					
125			1		
126					
127					
128					
129					
130					
131					
132					
133					
134					
135					
136					
137					
138					
139					
140					
141					
142					
143					
144					
145					
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153					
計		0	2	0	0
構成比		—	100.0%	—	—

適用職員数	2人
-------	----

その3 教育職給料表(2)

号給	級	1	2	3	4
		人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12			1		
13			5		
14					
15					
16			3		
17			2		
18			1		
19					
20			8		
21			3		
22					
23					
24			3		
25			2		
26			3		
27					
28			6		
29			2		
30			3		
31					
32			2		
33			1		
34			2		
35					
36			4		
37					
38			1		
39					
40			3		
41					
42					
43					
44			2		
45					
46					
47			1		
48			3		
49					
50			3		
51			1		
52			4		
53			1	1	
54					
55				1	
56				1	
57			1		
58					
59			2		
60					
61			1		
62					
63			1		
64					
65			2	1	
66			2	1	
67			2		
68				1	
69			3		
70					
71			1	1	
72				2	
73			2		
74					
75			1	1	
76					
77					
78				4	
79				1	
80			2	3	

号給	級	1	2	3	4
		人	人	人	人
81			3		
82			1	3	
83			3		
84				1	
85			2		
86				7	
87			4	1	
88			1	1	
89			3	4	
90			1		
91				1	
92				1	
93			2	6	
94			1		
95			1		
96			2		
97			4		
98			1		
99			2		
100					
101			1		
102			3		
103			1		
104					
105			2		
106					
107					
108					
109			3		
110					
111			1		
112					
113			1		
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121			1		
122			1		
123			1		
124			1		
125			1		
126					
127			1		
128					
129					
130					
131					
132			1		
133					
134					
135					
136					
137					
138					
139					
140					
141					
142					
143			2		
144					
145			1		
146					
147					
148			1		
149			1		
150					
151			1		
152					
153					
154					
155					
156					
157					
計		0	146	43	0
構成比		—	77.2%	22.8%	—

適用職員数	189人
-------	------

その4 保育幼児教育職給料表

給 号	1	2	3	4	5	6
級	人	人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28	1	1				
29		1				
30	2	2				
31		1				
32		3				
33						
34						
35						
36	1	1				
37						
38						
39						1
40			1			
41		1		1		
42	3	1				
43						
44						1
45						
46	7	2				
47						
48				1		
49		2				1
50		1	1			
51						
52	5					
53			1	1		
54	1			1		
55		1				
56	3					
57				1	2	
58	2					
59		1				
60	5		1			
61		1		1		
62						
63			2			
64	1		2			
65		1				
66			1			
67	1		1		1	
68						

給号	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
69			1	1		
70			1			
71			1	1		
72	1		1			
73						
74			1	2		
75						
76						
77			1	1		
78						
79						
80						
81			1			
82						
83						
84						
85						
86						
87						
88						
89						
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113			1			
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
計	33	20	18	11	3	3
構成比	37.5%	22.7%	20.5%	12.5%	3.4%	3.4%

適用職員数	88人
-------	-----

その5 医療職給料表（1）

級 号給	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					1
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47				1	
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60		1			
61					
62				1	
63					
64					

級 号給	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
65				1	
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77			1		
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
計	0	1	1	3	1
構成比	—	16.7%	16.7%	50.0%	16.7%

適用職員数	6人
-------	----

その6 医療職給料表（2）

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8
		人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12				1					
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19			1						
20									
21									
22									
23									
24				1					
25									
26					1				
27			1						
28									
29									
30									
31						1			
32		1							
33									
34									
35									
36									
37									1
38									
39						1		1	
40									
41						2			
42				1	1				
43						1			
44					1	2	2		
45						1			
46						2		1	
47						6			
48						2	1		
49						1			
50					1	2	1		
51						2			
52				1		3	1		
53							1	1	
54						1			
55						1	2		
56									
57							2		
58									
59									
60						1			
61						2			
62									
63					1				
64						2			

給号	1	2	3	4	5	6	7	8
65						9		
66								
67					1			
68								
69								
70								
71								
72					1			
73					1			
74					1			
75					2			
76								
77					1			
78								
79					1			
80								
81								
82								
83								
84								
85					2			
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92				1				
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
計	1	2	4	6	43	19	3	1
構成比	1.3%	2.5%	5.1%	7.6%	54.4%	24.1%	3.8%	1.3%

適用職員数	79人
-------	-----

その7 医療職給料表（3）

号給	級	1	2	3	4	5	6	7
		人	人	人	人	人	人	人
1								
2								
3								
4				1				
5				1				
6				2				
7				1				
8				1				
9			6					
10								
11								
12				5				
13				1				
14								
15				1	1			
16			2					
17			3					
18				1				
19								
20			3	4				
21					2			
22								
23			1		1			
24								
25			4	1				
26								
27					2			
28								
29				1				
30					2			
31			1					
32				1	2			
33			1					
34					1			
35					1			
36								
37			2					
38			2		3			
39								
40								
41			1					
42					3			
43								
44								
45								
46					2			
47								
48								
49								
50								
51								
52								
53								
54								
55								
56								
57								
58								
59								
60								
61								
62								
63								
64								

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7
		人	人	人	人	人	人	人
65								
66								
67								
68								
69								
70								
71								
72								
73								
74								
75								
76								
77								
78								
79								
80								
81								
82								
83								
84								
85								
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93						1		
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
114								
115								
116								
117								
118								
119								
120								
121								
122								
123								
124								
125								
126								
127								
128								

給 号	級						
	1	2	3	4	5	6	7
129	人	人	人	人	人	人	人
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
計	0	26	21	20	1	0	0
構成比	—	38.2%	30.9%	29.4%	1.5%	—	—

適用職員数	68人
-------	-----

その8 行政職給料表 [岡山県]

給 号	1	2	3	4	5	6	7	8	9
級	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18	1		1						
19	1	1							
20									
21									
22		2							
23	3	2							
24									
25									
26	2	1	1						
27									
28									
29									
30	1								
31	1	1							
32	2								
33	2		1						
34	2		1						
35	1		1						
36	3								
37	1								
38	2								
39	1								
40									
41									
42									
43	1								
44									
45									
46	2								
47	1								
48									
49									
50	2			3					
51				1					
52	1								
53			2		1	1			
54	1			2					
55	1			1					
56									
57	1			2					
58			1						
59					2				
60				1	3				
61									
62				1					
63				2					
64			1	1					
65			2		1				
66									
67			1						
68			2		2				

給号	1	2	3	4	5	6	7	8	9
級	人	人	人	人	人	人	人	人	人
69			4		1				
70					1				
71			1		1				
72			2		2				
73									
74	2		2						
75			1						
76					1				
77									
78					1				
79					1				
80									
81					2				
82					1				
83									
84									
85					1				
86			1		1				
87					10				
88									
89					2				
90									
91	1								
92									
93	1								
94									
95									
96									
97									
98									
99									
100									
101									
102									
103									
104									
105									
106									
107									
108									
109									
110									
111									
112									
113			1						
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125									
計	37	7	26	14	34	1	0	0	0
構成比	31.1%	5.9%	21.8%	11.8%	28.6%	0.8%	-	-	-

適用職員数	119人
-------	------

その9 教育職給料表（一） [岡山県]

級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24		1			
25					
26					
27					
28					
29					
30		1			
31					
32					
33					1
34					
35		1			
36					
37					
38		1			
39					
40					
41					
42		2			
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54		1			
55					
56					
57					
58					
59					
60					
61					
62					
63					
64					
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72				1	
73		1			
74					
75					
76					

級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
77					
78					
79		1			
80		2			
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89		1			
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97		1			
98					
99					
100					
101		1			
102					
103		1			
104					
105					
106					
107		1	1		
108					
109		1			
110					
111					
112					
113					
114					
115		1			
116					
117					
118		1			
119		1			
120					
121		1			
122					
123					
124					
125		2			
126					
127					
128		1			
129					
130		3			
131		2			
132					
133					
134					
135		1			
136					
137					
138					
139					
140					
141					
142					
143					
144					
145					
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153					
計	0	30	1	1	1
構成比	—	90.9%	3.0%	3.0%	3.0%

適用職員数 33人

その10 小学校・中学校教育職員給料表 [岡山県]

級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17		42			
18					
19		8			
20		65			
21		11			3
22		5			7
23		3			25
24		64			22
25		5			8
26		8			3
27		12			2
28		3			3
29		10			
30					
31		2			4
32		69			6
33		4			6
34		15			6
35		12			4
36		48			3
37		4			26
38		11			
39		12			
40		40			
41		7			
42		18			
43		19			
44		47			
45		8			
46		29			
47		11			
48		27			
49		6			
50		16			
51		15			
52		18			
53		4			
54		16			
55		19			
56		28			
57		12			
58		16			
59		11			
60		22			
61		3			
62		17			
63		15			
64		21			
65		10			
66		4			
67		14			
68		35			
69		8	1		
70		1			
71			1	2	
72				4	
73		1			
74		10		5	
75		10		1	
76		27		2	
77		14	2	3	
78		14		10	
79		28	2		
80		12	1	1	

級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
81		21		6	
82		11	3	6	
83		15		3	
84		14	1	17	
85		25	3	4	
86		18	2	8	
87		13	1	8	
88		9	1	13	
89		12	5	7	
90		10	1	6	
91		14	5	5	
92		12	1	13	
93		15	2	31	
94		10	6		
95		11	1		
96		11	15		
97		17	3		
98		13	2		
99		19	2		
100		8	6		
101		17	5		
102		11	2		
103		19	1		
104		14	8		
105		20	2		
106		14	3		
107		15	2		
108		10	1		
109		14			
110		9			
111		27			
112		6			
113		15			
114		13			
115		8			
116		15			
117		7			
118		16			
119		20			
120		9			
121		14			
122		20			
123		18			
124		17			
125		14			
126		9			
127		28			
128		28			
129		28			
130		50			
131		15			
132		39			
133		24			
134		25			
135		20			
136		21			
137		44			
138		17			
139		24			
140		64			
141		36			
142		38			
143		38			
144		10			
145		33			
146		38			
147		33			
148		20			
149		34			
150		12			
151		4			
152					
153					
154					
155					
156					
157					
計	0	2,418	91	155	128
構成比	—	86.6%	3.3%	5.6%	4.6%

適用職員数 2,792人

第3表 給料表別、級別、年齢別職員数

その1 行政職給料表

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
18歳	2							
19歳	5							
20歳	5							
21歳	15							
22歳	59							
23歳	80							
24歳	84							
25歳	94							
26歳	93							
27歳	107							
28歳	87							
29歳	103	3						
30歳	40	11						
31歳	46	32						
32歳	27	36	3					
33歳	22	47	2					
34歳	8	44	9	2				
35歳	7	43	18	5				
36歳	5	52	19	8			1	
37歳	2	37	30	4				
38歳	2	41	35	9				
39歳	2	37	56	3				
40歳	2	30	57	7	2		1	
41歳	1	27	71	13				1
42歳		44	94	18	2		2	
43歳		35	111	22	1			
44歳		15	93	42	5			
45歳	1	13	79	44	16			
46歳		9	50	47	21			
47歳		18	39	36	25			
48歳		9	46	36	32	1		
49歳		15	30	29	39	5	1	
50歳		17	31	25	42	6		1
51歳	1	20	18	18	44	12	2	
52歳		26	26	22	41	30	2	
53歳	2	27	20	25	33	31	3	
54歳		27	22	17	18	25	8	
55歳		18	16	11	26	31	9	1
56歳		14	14	12	25	24	16	4
57歳		14	14	20	15	27	9	4
58歳		23	20	14	20	29	18	8
59歳		11	27	11	19	15	15	8
60歳以上		3						
計	902	798	1,050	500	426	236	87	27
平均年齢	歳 27.3	歳 42.5	歳 45.3	歳 48.3	歳 51.9	歳 55.1	歳 56.1	歳 57.2

その2 教育職給料表(1)

級 年齢	1	2	3	4
18歳				
19歳				
20歳				
21歳				
22歳				
23歳				
24歳				
25歳				
26歳				
27歳				
28歳				
29歳				
30歳				
31歳				
32歳				
33歳				
34歳				
35歳				
36歳				
37歳				
38歳				
39歳				
40歳				
41歳				
42歳				
43歳				
44歳				
45歳				
46歳				
47歳				
48歳				
49歳				
50歳				
51歳		1		
52歳				
53歳				
54歳				
55歳				
56歳		1		
57歳				
58歳				
59歳				
60歳以上				
計	0	2	0	0
平均年齢	歳 —	歳 54.2	歳 —	歳 —

その3 教育職給料表(2)

級 年齢	1	2	3	4
18歳	人	人	人	人
19歳				
20歳				
21歳				
22歳		4		
23歳		5		
24歳		14		
25歳		7		
26歳		8		
27歳		11		
28歳		6		
29歳		1		
30歳		2		
31歳		7		
32歳		4		
33歳		3		
34歳		1		
35歳		5		
36歳		3		
37歳		2		
38歳		7		
39歳		4		
40歳		11		
41歳		4		
42歳		8		
43歳		4		
44歳		4		
45歳		5	3	
46歳		1		
47歳		2	2	
48歳		1	4	
49歳		3	2	
50歳		2	2	
51歳		1	5	
52歳			5	
53歳				
54歳			3	
55歳		1	2	
56歳				
57歳			4	
58歳		3	6	
59歳		2	5	
60歳以上				
計	0	146	43	0
平均年齢	歳 —	歳 35.3	歳 53.4	歳 —

その4 保育幼児教育職給料表

級 年齢	1	2	3	4	5	6
18歳	人	人	人	人	人	人
19歳						
20歳						
21歳						
22歳						
23歳	3					
24歳	1					
25歳	3					
26歳	6					
27歳	6					
28歳	3					
29歳	7					
30歳	2					
31歳		2				
32歳	1	3				
33歳						
34歳		2				
35歳	1	1				
36歳		1				
37歳		3				
38歳						
39歳		3				
40歳		2				
41歳		2				
42歳		1	1	1		
43歳			1			
44歳			2	1		
45歳			2	2		
46歳			4			
47歳			4	1		
48歳			2	2		
49歳				1		
50歳			1	2		
51歳				1	1	
52歳					1	
53歳						
54歳						1
55歳						
56歳					1	
57歳			1			
58歳						1
59歳						1
60歳以上						
計	33	20	18	11	3	3
平均年齢	歳 27.7	歳 37.0	歳 47.0	歳 47.5	歳 53.4	歳 57.3

その5 医療職給料表(1)

級 年齢	1	2	3	4	5
18歳	人	人	人	人	人
19歳					
20歳					
21歳					
22歳					
23歳					
24歳					
25歳					
26歳					
27歳					
28歳					
29歳					
30歳					
31歳					
32歳					
33歳					
34歳					
35歳					
36歳					
37歳					
38歳					
39歳					
40歳					
41歳		1			
42歳					
43歳					
44歳					
45歳					
46歳					
47歳					
48歳					
49歳			1		
50歳					
51歳					
52歳				1	
53歳					
54歳					
55歳					
56歳				1	1
57歳					
58歳					
59歳					
60歳以上				1	
計	0	1	1	3	1
平均年齢	歳 —	歳 41.5	歳 49.0	歳 56.4	歳 56.6

その6 医療職給料表(2)

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
18歳								
19歳								
20歳								
21歳								
22歳								
23歳								
24歳		1						
25歳								
26歳								
27歳	1							
28歳		1	1					
29歳								
30歳								
31歳			1					
32歳								
33歳								
34歳			1					
35歳								
36歳				1	1			
37歳			1					
38歳				1				
39歳								
40歳				1	1			
41歳				1	5			
42歳					6			
43歳				1	5			
44歳				1	5			
45歳					3			
46歳					5	1		
47歳					1	2		
48歳					1	1		
49歳					4	2		
50歳					1			
51歳					1			
52歳					1	2		
53歳					2			
54歳					1		1	
55歳						2		
56歳							1	
57歳						4	1	
58歳						3		1
59歳						2		
60歳以上								
計	1	2	4	6	43	19	3	1
平均年齢	歳 27.2	歳 26.6	歳 32.8	歳 40.7	歳 45.5	歳 54.2	歳 56.2	歳 58.2

その7 医療職給料表(3)

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
18歳							
19歳							
20歳							
21歳							
22歳		5					
23歳		2					
24歳		5					
25歳		6					
26歳		1	1				
27歳			5				
28歳		1	6				
29歳			1				
30歳		1	1				
31歳		2	2				
32歳			2	2			
33歳			1	1			
34歳		1	2	1			
35歳				4			
36歳				1			
37歳				6			
38歳				3			
39歳				1			
40歳							
41歳							
42歳							
43歳				1			
44歳							
45歳							
46歳							
47歳							
48歳							
49歳		1					
50歳							
51歳							
52歳							
53歳							
54歳							
55歳					1		
56歳		1					
57歳							
58歳							
59歳							
60歳以上							
計	0	26	21	20	1	0	0
平均年齢	歳 —	歳 27.8	歳 29.8	歳 36.8	歳 55.9	歳 —	歳 —

その8 行政職給料表 [岡山県]

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
18歳									
19歳									
20歳									
21歳	1								
22歳	2								
23歳	4								
24歳	3								
25歳	6								
26歳	5								
27歳	1								
28歳	3	2							
29歳	4	3							
30歳	2	1							
31歳		1	1						
32歳									
33歳			1						
34歳	2								
35歳	2		1						
36歳			2						
37歳	1								
38歳									
39歳	1								
40歳			3						
41歳			2						
42歳			2						
43歳			7						
44歳			3	1					
45歳			1	3					
46歳			1	4					
47歳				4					
48歳			1	1	5				
49歳				1	2				
50歳					4				
51歳					2				
52歳									
53歳					1				
54歳					4				
55歳					2				
56歳			1		2				
57歳					4				
58歳					4				
59歳					4	1			
60歳以上									
計	37	7	26	14	34	1	0	0	0
平均年齢	歳 27.8	歳 29.5	歳 42.1	歳 46.8	歳 54.2	歳 59.4	歳 -	歳 -	歳 -

その9 教育職給料表（一） [岡山県]

級 年齢	1	2	特2	3	4
18歳	人	人	人	人	人
19歳					
20歳					
21歳					
22歳					
23歳					
24歳					
25歳					
26歳		1			
27歳					
28歳					
29歳		2			
30歳					
31歳		2			
32歳		1			
33歳					
34歳		1			
35歳					
36歳		1			
37歳					
38歳					
39歳		1			
40歳		1			
41歳					
42歳		2			
43歳					
44歳		1			
45歳		1			
46歳		2			
47歳		1			
48歳		1			
49歳					
50歳				1	
51歳		2			
52歳		2			
53歳		2			
54歳		3			
55歳		1	1		
56歳		1			
57歳					
58歳		1			
59歳					1
60歳以上					
計	0	30	1	1	1
平均年齢	歳 —	歳 44.9	歳 55.1	歳 50.7	歳 59.7

その10 小学校・中学校教育職員給料表 [岡山県]

級 年齢	1	2	特2	3	4
18歳	人	人	人	人	人
19歳					
20歳					
21歳					
22歳		42			
23歳		82			
24歳		78			
25歳		102			
26歳		79			
27歳		61			
28歳		84			
29歳		77			
30歳		46			
31歳		58			
32歳		69			
33歳		49			
34歳		58			
35歳		56			
36歳		52			
37歳		55			
38歳		70			
39歳		42			
40歳		48			
41歳		56			
42歳		64			
43歳		59	1		
44歳		61	1		
45歳		42	2		
46歳		49	4		
47歳		52	3		
48歳		53	10	3	
49歳		78	8	5	
50歳		64	6	7	
51歳		77	11	8	
52歳		59	14	21	1
53歳		68	9	25	3
54歳		79	6	26	4
55歳		79	4	26	5
56歳		72	7	13	17
57歳		71	3	6	38
58歳		62	2	6	26
59歳		65		9	34
60歳以上					
計	0	2,418	91	155	128
平均年齢	歳 —	歳 40.9	歳 51.7	歳 54.3	歳 57.8

第4表 扶養手当の支給状況

その1 扶養手当の支給区分別職員数

支給されている職員	扶養親族の内訳					支給されていない職員
	配偶者 13,000円	1人目		2人目 以降 6,500円	特定期間 にある子 加算 5,000円	
		配偶者有 の場合 6,500円	配偶者無 の場合 11,000円			
人 2,155	人 1,198	人 1,771	人 90	人 1,189	人 756	人 2,303

- (注) 1 特定期間にある子とは、満16歳に達する年度初めから満22歳に達した年度末までの子をいう。
- 2 支給されている職員1人当たりの平均手当月額は、20,174円である。
- 3 「行政職給料表[岡山県]」、「教育職給料表(一)[岡山県]」、「医療職給料表(二)[岡山県]」、「小学校・中学校教育職員給料表[岡山県]」の適用を受ける職員は含まない。(以下第7表までについて同じ。)

その2 扶養親族数別職員数

1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	計
人 679	人 704	人 582	人 161	人 25	人 4	人 2,155

- (注) 支給されている職員1人当たりの平均扶養親族数は、2.1人である。

第5表 住居手当の支給状況

区 分	職員数
支給されている職員（借家・借間に居住する職員）	1,035 人
手当月額11,000円以下の受給者	0
手当月額 11,100円以上 27,000円未満の受給者	307
手当月額 27,000円の受給者	728
支給されていない職員	3,423
計	4,458
支給されている職員1人当たり平均手当月額	25,752 円

第6表 通勤手当の支給状況

区 分	職員数
支給されている職員	4,088 人
交通機関等利用者	304
交通用具（自動車等）使用者（手当月額）	3,508
2km未満 (3,800円)	2
片道2km以上 5km未満 (5,100円)	978
片道5km以上 10km未満 (7,200円)	1,199
片道10km以上 15km未満 (9,100円)	651
片道15km以上 20km未満 (11,500円)	349
片道20km以上 25km未満 (13,800円)	170
片道25km以上 30km未満 (16,100円)	82
片道30km以上 35km未満 (18,100円)	45
片道35km以上 40km未満 (20,500円)	20
片道40km以上 45km未満 (22,800円)	7
片道45km以上 50km未満 (23,700円)	1
片道50km以上 55km未満 (24,600円)	1
片道55km以上 60km未満 (25,500円)	1
片道60km以上 (26,400円)	2
交通機関等と交通用具の併用者	276
支給されていない職員	370
計	4,458
支給されている職員1人当たり平均手当月額	8,793 円

第7表 管理職手当の支給状況

給料表 区分	行政職 給料表	教育職 給料表 (1)	教育職 給料表 (2)	保育幼児 教育職 給料表	医療職 給料表 (1)	医療職 給料表 (2)	医療職 給料表 (3)	計
職員数 (人)	4,026	2	189	88	6	79	68	4,458
受給者数 (人)	776	0	43	6	5	11	0	841
1種 【理事級】 (130,500円)	0							0
2種 【局長級】 (109,600円)	27							27
3種 【審議監級】 (84,700円)	87				1	1		89
4種 【課長級】 (68,600円)	236	0	0	3	3	3	0	245
5種 【課長補佐級】 (52,400円)	426	0	43	3	1	7	0	480
受給者割合 (%)	19.3	-	22.8	6.8	83.3	13.9	-	18.9
受給者1人当たり の平均手当月額 (円)	62,938	-	52,400	60,500	68,580	59,755	-	62,374

第8表 給料表別、級別再任用職員数

その1 フルタイム勤務職員

給料表	級										
	計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
行政職給料表	1			/				1			/
行政職給料表 [岡山県]	5			/	1	4					
小学校・中学校教育職員 給料表 [岡山県]	48		48								
計	54										
60歳	23										
61歳	21										
62歳	5										
63歳	4										
64歳	1										

(注) 再任用職員の適用がない給料表については掲載していない。(次表について同じ。)

その2 短時間勤務職員

給料表	級									
	計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8
行政職給料表	317	20	58	/	67	51	67	36	18	
教育職給料表(2)	5		5	/						
保育幼児教育職給料表	7		1	/	1	5				
医療職給料表(2)	4			/			4			
医療職給料表(3)	1			/			1			
小学校・中学校教育職員 給料表 [岡山県]	26		26							
計	360									
60歳	128									
61歳	85									
62歳	68									
63歳	56									
64歳	23									

2 民間給与関係

2 民間給与関係

平成 29 年職種別民間給与実態調査の概要

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本市職員の給与を検討するため、平成 29 年 4 月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

本委員会、人事院、岡山県人事委員会等

(3) 調査の範囲

① 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の市内の民間事業所 348 事業所

② 調査対象職種

76 職種（事務・技術関係職種 22 職種、その他の職種 54 職種）

(4) 調査対象の抽出

① 標本事業所の抽出

上記(3)の①に記載した事業所を、組織、規模、産業により 8 層に層化し、これらの層から 125 事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は第 9 表のとおりである。

② 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

③ 調査実人員

初任給関係 234 人（事務・技術関係職種の調査実人員 210 人）、初任給関係以外の調査職種 4,534 人（事務・技術関係職種の調査実人員 4,021 人）である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は 20,674 人であり、うち事務・技術関係職種は 13,732 人である。

(5) 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第9表 産業別、企業規模別調査事業所数

企業規模 産業	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産業計	113	46	46	21
農業，林業，漁業	0	0	0	0
鉱業，採石業，砂利採取業、 建設業	9	5	3	1
製造業	32	12	10	10
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業，郵便業	22	9	9	4
卸売業，小売業	21	5	12	4
金融業，保険業、 不動産業，物品賃貸業	8	7	0	1
教育，学習支援業、 医療，福祉，サービス業	21	8	12	1

(注) 1 上記調査事業所のほか、調査不能の事業所が12所あった。

2 調査対象事業所125所に占める調査完了事業所113所の割合(調査完了率)は、90.4%。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第10表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

(1) 規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	平成29年4月分平均支給額				備考
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
人	歳	円	円	円			
事務	支店長	6	52.8	925,909	81	925,828	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	4	51.6	949,812	0	949,812	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	1	*	*	*	*	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	工場長	4	53.0	830,745	651	830,094	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	2	53.0	950,050	0	950,050	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	2	53.0	736,004	1,169	734,835	
	事務部長	168	51.6	607,320	133	607,187	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	131	51.9	620,987	172	620,815	
	短大卒	9	46.2	452,410	0	452,410	
高校卒	27	51.9	606,085	0	606,085		
中学卒	1	*	*	*	*		
技術	技術部長	81	49.9	606,210	12,591	593,619	同上
	大学卒	57	50.3	617,191	9,232	607,959	
	短大卒	7	48.6	545,916	22,898	523,018	
	高校卒	17	49.5	597,360	18,832	578,528	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関係	事務部次長	77	50.7	529,250	10,583	518,667	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
	大学卒	64	50.9	542,116	12,028	530,088	
	短大卒	3	51.0	528,723	0	528,723	
	高校卒	10	49.7	456,527	5,526	451,001	
	中学卒	-	-	-	-	-	
係職	技術部次長	23	48.7	479,852	3,517	476,335	同上
	大学卒	15	48.4	506,849	5,550	501,299	
	短大卒	2	43.5	376,500	0	376,500	
	高校卒	6	51.3	452,032	0	452,032	
	中学卒	-	-	-	-	-	
種	事務課長	239	48.3	526,761	6,235	520,526	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大学卒	169	47.8	538,984	6,516	532,468	
	短大卒	15	50.7	437,552	1,405	436,147	
	高校卒	55	49.5	512,516	6,685	505,831	
	中学卒	-	-	-	-	-	
種	技術課長	197	48.8	533,553	12,876	520,677	同上
	大学卒	114	47.4	521,284	7,623	513,661	
	短大卒	13	48.1	539,694	15,066	524,628	
	高校卒	68	51.3	555,888	22,020	533,868	
	中学卒	2	45.1	469,400	0	469,400	

(注) 1 調査実人員が1人の場合は、「*」としている。(以下本表について同じ。)

2 「平均年齢」は、10進法により表示している。(以下本表について同じ。)

3 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。(以下本表について同じ。)

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	106	46.3	471,966	29,991	441,975	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大学卒	72	45.0	474,074	32,196	441,878	
	短大卒	14	48.8	457,508	21,547	435,961	
	高校卒	19	49.5	481,688	28,910	452,778	
	中学卒	1	*	*	*	*	
	技術課長代理	48	49.5	496,375	46,013	450,362	同 上
	大学卒	26	48.0	494,982	34,938	460,044	
	短大卒	8	50.6	454,739	42,762	411,977	
	高校卒	14	51.7	524,601	68,170	456,431	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務係長	327	45.1	474,945	62,068	412,877	係の長及び係長級専門職
	大学卒	213	43.7	498,117	72,369	425,748	
	短大卒	33	45.6	357,975	22,879	335,096	
	高校卒	79	50.0	439,503	40,245	399,258	
	中学卒	2	52.6	308,099	2,683	305,416	
	技術係長	285	46.6	464,123	54,643	409,480	同 上
	大学卒	95	40.1	417,360	43,988	373,372	
	短大卒	20	41.3	373,267	37,354	335,913	
	高校卒	169	50.0	493,602	61,231	432,371	
中学卒	1	*	*	*	*		
事務主任	300	40.2	357,478	39,801	317,677	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)	
大学卒	205	38.5	368,694	43,421	325,273		
短大卒	54	42.7	329,868	34,429	295,439		
高校卒	41	47.6	328,592	25,376	303,216		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	154	41.3	409,353	56,545	352,808	同 上	
大学卒	55	39.9	388,718	53,077	335,641		
短大卒	16	35.9	332,319	35,658	296,661		
高校卒	83	43.3	438,068	62,923	375,145		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係員	1,304	37.8	303,570	28,509	275,061		
大学卒	798	35.7	307,581	28,236	279,345		
短大卒	207	40.2	285,758	24,852	260,906		
高校卒	299	42.3	305,333	32,076	273,257		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	702	36.8	353,504	60,642	292,862		
大学卒	380	35.5	377,312	79,750	297,562		
短大卒	88	35.8	359,244	77,262	281,982		
高校卒	234	38.5	325,264	35,078	290,186		
中学卒	-	-	-	-	-		

(注) 4 「中間職(課長一係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう。(以下本表について同じ。)

5 「中間職(係長一係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。(以下本表について同じ。)

(2) 規模500人以上

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成29年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事務 ・ 技 術 関 係 種	支店長	6	52.8	925,909	81	925,828	構成員50人以上の支店(社)の 長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	4	51.6	949,812	0	949,812	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	1	*	*	*	*	
	中学校卒	-	-	-	-	-	-
	工場長	3	50.6	918,226	934	917,292	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	2	53.0	950,050	0	950,050	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	1	*	*	*	*	
	中学校卒	-	-	-	-	-	-
	事務部長	87	51.7	672,048	112	671,936	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	70	51.9	684,365	140	684,225	
短大卒	4	48.1	483,629	0	483,629		
高校卒	13	51.8	666,776	0	666,776		
中学校卒	-	-	-	-	-	-	
技術部長	40	53.3	683,517	11,230	672,287	同 上	
大学卒	32	53.0	679,795	9,132	670,663		
短大卒	1	*	*	*	*		
高校卒	7	55.4	700,253	22,115	678,138		
中学校卒	-	-	-	-	-	-	
事務部次長	43	50.8	624,015	18,766	605,249	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	39	51.0	619,161	20,099	599,062		
短大卒	1	*	*	*	*		
高校卒	3	50.2	636,290	7,688	628,602		
中学校卒	-	-	-	-	-	-	
技術部次長	4	50.8	597,842	584	597,258	同 上	
大学卒	4	50.8	597,842	584	597,258		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学校卒	-	-	-	-	-	-	
事務課長	151	47.7	580,817	6,611	574,206	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職	
大学卒	113	46.8	587,432	5,771	581,661		
短大卒	6	49.0	456,156	3,801	452,355		
高校卒	32	51.1	579,000	10,458	568,542		
中学校卒	-	-	-	-	-	-	
技術課長	118	50.0	598,352	19,360	578,992	同 上	
大学卒	72	48.1	557,785	9,331	548,454		
短大卒	7	52.9	653,300	23,652	629,648		
高校卒	39	53.2	668,026	38,225	629,801		
中学校卒	-	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給 与 (A)	う ち 時間外手当 (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	64	45.8	519,578	38,853	480,725	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	大学卒	41	44.6	527,025	39,908	487,117	
	短大卒	9	46.3	482,880	31,449	451,431	
	高校卒	14	48.9	520,889	40,454	480,435	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	29	47.9	567,310	55,144	512,166	同 上
	大学卒	18	45.5	540,918	31,771	509,147	
	短大卒	3	52.1	560,475	98,985	461,490	
	高校卒	8	51.4	627,104	88,599	538,505	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務係長	195	44.2	522,722	81,819	440,903	係の長及び係長級専門職
	大学卒	136	43.1	540,067	91,232	448,835	
短大卒	6	41.2	361,538	15,473	346,065		
高校卒	52	49.8	461,729	46,271	415,458		
中学卒	1	*	*	*	*		
技術係長	162	48.9	505,893	68,043	437,850	同 上	
大学卒	31	41.4	481,567	69,909	411,658		
短大卒	4	46.2	466,631	100,999	365,632		
高校卒	127	50.6	512,387	66,875	445,512		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務主任	169	38.9	397,366	51,595	345,771	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	
大学卒	126	37.5	399,612	54,479	345,133		
短大卒	25	43.3	368,304	42,854	325,450		
高校卒	18	44.8	423,128	37,716	385,412		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	83	44.9	489,073	79,762	409,311	同 上	
大学卒	21	42.3	468,653	95,930	372,723		
短大卒	3	39.8	519,241	94,825	424,416		
高校卒	59	46.1	494,795	73,250	421,545		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係員	573	38.8	335,708	34,830	300,878		
大学卒	345	36.3	340,475	34,780	305,695		
短大卒	79	42.3	322,010	28,652	293,358		
高校卒	149	42.6	331,966	38,435	293,531		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	398	37.4	339,437	43,624	295,813		
大学卒	181	36.5	378,060	69,070	308,990		
短大卒	43	32.2	322,667	63,075	259,592		
高校卒	174	38.4	321,639	28,495	293,144		
中学卒	-	-	-	-	-		

(3) 規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給 与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の 長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	1	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	70	51.0	552,084	171	551,913	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	54	51.7	565,884	222	565,662	
	短 大 卒	5	44.9	432,339	0	432,339	
高 校 卒	10	50.5	556,508	0	556,508		
中 学 卒	1	*	*	*	*		
技 術 部 長	34	46.5	545,022	14,807	530,215	同 上	
大 学 卒	19	46.1	555,049	9,602	545,447		
短 大 卒	6	48.7	528,767	25,758	503,009		
高 校 卒	9	45.9	534,689	18,493	516,196		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 部 次 長	25	49.9	407,658	3,199	404,459	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大 学 卒	16	49.6	407,877	2,875	405,002		
短 大 卒	2	53.5	435,514	0	435,514		
高 校 卒	7	49.6	399,283	4,838	394,445		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	16	47.6	451,048	2,284	448,764	同 上	
大 学 卒	8	45.9	468,947	4,568	464,379		
短 大 卒	2	43.5	376,500	0	376,500		
高 校 卒	6	51.3	452,032	0	452,032		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 課 長	76	49.3	441,816	6,385	435,431	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職	
大 学 卒	47	49.9	449,053	9,178	439,875		
短 大 卒	7	52.1	415,221	0	415,221		
高 校 卒	22	47.3	434,811	2,447	432,364		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 課 長	62	46.3	455,740	4,558	451,182	同 上	
大 学 卒	34	46.0	470,655	5,053	465,602		
短 大 卒	6	43.8	437,787	7,363	430,424		
高 校 卒	20	47.8	434,221	3,319	430,902		
中 学 卒	2	45.1	469,400	0	469,400		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	25	47.1	418,326	27,604	390,722	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	大学卒	19	45.9	424,619	33,530	391,089	
	短大卒	2	57.0	445,220	15,169	430,051	
	高校卒	3	47.5	379,802	4,887	374,915	
	中学卒	1	*	*	*	*	
	技術課長代理	14	50.4	428,906	34,191	394,715	同 上
	大学卒	7	51.6	428,052	40,956	387,096	
	短大卒	4	47.8	415,469	8,311	407,158	
	高校卒	3	51.1	448,629	52,663	395,966	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務係長	106	47.4	402,937	27,778	375,159	係の長及び係長級専門職
	大学卒	62	46.0	407,652	27,103	380,549	
短大卒	21	47.8	376,967	23,396	353,571		
高校卒	22	50.8	419,199	34,574	384,625		
中学卒	1	*	*	*	*		
技術係長	47	44.9	374,062	23,024	351,038	同 上	
大学卒	20	44.0	366,591	26,761	339,830		
短大卒	4	39.0	360,186	22,581	337,605		
高校卒	22	46.8	383,231	20,740	362,491		
中学卒	1	*	*	*	*		
事務主任	93	43.5	309,275	24,943	284,332	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	
大学卒	61	41.5	321,664	25,300	296,364		
短大卒	20	43.9	305,790	27,435	278,355		
高校卒	12	52.7	252,214	18,977	233,237		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	57	37.1	331,425	32,965	298,460	同 上	
大学卒	25	39.1	366,357	33,452	332,905		
短大卒	11	33.3	293,309	23,929	269,380		
高校卒	21	36.6	309,727	37,088	272,639		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係員	546	37.9	291,924	26,415	265,509		
大学卒	348	36.1	294,239	25,705	268,534		
短大卒	97	39.6	276,094	23,557	252,537		
高校卒	101	43.2	299,338	32,021	267,317		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	203	37.0	395,204	96,466	298,738		
大学卒	125	36.2	406,697	104,631	302,066		
短大卒	28	38.0	411,447	104,063	307,384		
高校卒	50	38.8	347,320	65,154	282,166		
中学卒	-	-	-	-	-		

(4) 規模100人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成29年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
支店長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	-	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の 長 (取締役兼任者を除く。)
	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
工場長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	-	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
事務部長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	11	54.8	558,477	0	558,477	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)	
	7	53.6	548,498	0	548,498		
	-	-	-	-	-		
	4	56.8	575,939	0	575,939		
技術部長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	7	51.4	538,254	7,143	531,111	同 上	
	6	52.0	532,963	8,333	524,630		
	-	-	-	-	-		
	1	*	*	*	*		
事務部次長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	9	53.2	527,364	0	527,364	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
	9	53.2	527,364	0	527,364		
	-	-	-	-	-		
	-	-	-	-	-		
技術部次長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	3	53.2	506,547	15,333	491,214	同 上	
	3	53.2	506,547	15,333	491,214		
	-	-	-	-	-		
	-	-	-	-	-		
事務課長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	12	49.6	447,056	0	447,056	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職	
	9	48.6	437,700	0	437,700		
	2	50.0	474,968	0	474,968		
	1	*	*	*	*		
技術課長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒	17	50.6	433,441	5,235	428,206	同 上	
	8	48.3	450,880	5,375	445,505		
	-	-	-	-	-		
	9	52.7	417,940	5,111	412,829		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額				備 考	
			きまって支給する		(A) - (B)			
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)				
円	円	円	円	円				
事務	事務課長代理	17	46.7	404,313	3,783	400,530	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	
	大学卒	12	44.6	402,920	5,359	397,561		
	短大卒	3	48.8	398,976	0	398,976		
	高校卒	2	56.5	420,672	0	420,672		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	5	55.5	341,653	36,753	304,900	同 上	
	大学卒	1	*	*	*	*		
	短大卒	1	*	*	*	*		
	高校卒	3	53.2	357,222	35,256	321,966		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術	事務係長	26	42.9	304,350	14,604	289,746	係の長及び係長級専門職
		大学卒	15	42.2	307,366	10,423	296,943	
短大卒		6	40.7	274,400	27,378	247,022		
高校卒		5	47.5	331,244	11,816	319,428		
中学卒		-	-	-	-	-		
技術係長		76	40.2	383,654	30,440	353,214	同 上	
大学卒		44	37.2	376,079	25,964	350,115		
短大卒		12	40.1	339,042	16,165	322,877		
高校卒		20	47.4	425,483	48,694	376,789		
中学卒		-	-	-	-	-		
関係		事務主任	38	38.6	270,418	15,840	254,578	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
		大学卒	18	35.1	265,219	11,728	253,491	
	短大卒	9	37.4	271,256	26,181	245,075		
	高校卒	11	45.4	278,238	14,106	264,132		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術主任	14	38.1	257,933	16,794	241,139	同 上	
	大学卒	9	36.2	252,940	5,957	246,983		
	短大卒	2	46.0	272,755	12,708	260,047		
	高校卒	3	38.8	263,029	52,029	211,000		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	職種	事務係員	185	34.2	250,554	17,238	233,316	
		大学卒	105	31.4	260,800	18,327	242,473	
短大卒		31	36.7	229,649	20,258	209,391		
高校卒		49	38.8	241,593	13,068	228,525		
中学卒		-	-	-	-	-		
技術係員		101	32.8	280,792	27,547	253,245		
大学卒		74	30.8	281,719	26,303	255,416		
短大卒		17	37.8	277,516	23,012	254,504		
高校卒		10	42.5	278,032	49,027	229,005		
中学卒		-	-	-	-	-		

その2 公民給与比較の対象外職種
規模計

職種名		調査 実人員	平均 年齢	平成29年4月分平均支給額			備考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
人	歳	円	円	円			
技能・ 労務関係 職種	電話交換手	-	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	自家用乗用自動車 運転手	-	-	-	-	-	
	守衛	-	-	-	-	-	
	用務員	-	-	-	-	-	
研究関係 職種	研究所長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研究部(課)長	11	50.2	596,803	0	596,803	
	研究室(係)長	6	40.0	405,095	3,887	401,208	
	主任研究員	-	-	-	-	-	
	研究員	30	42.1	385,904	1,351	384,553	
研究補助員	-	-	-	-	-		
医療関係 職種	病院長	2	71.5	2,429,400	0	2,429,400	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副院長	4	54.0	2,248,032	171,307	2,076,725	
	医科長	15	53.5	1,673,830	113,633	1,560,197	
	医師	25	42.4	1,299,544	171,470	1,128,074	
	歯科医師	1	*	*	*	*	
	薬局長	2	59.5	701,525	0	701,525	部下に薬剤師2人以上
	薬剤師	21	34.7	375,709	9,125	366,584	
	診療放射線技師	16	39.4	433,256	23,223	410,033	
	臨床検査技師	24	41.5	384,640	20,259	364,381	
	栄養士	14	35.6	241,771	3,733	238,038	
	理学療法士	35	28.8	270,055	9,763	260,292	
	作業療法士	38	31.8	267,388	2,924	264,464	
	総看護師長	3	59.5	692,418	27,248	665,170	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
	看護師長	38	46.9	403,026	38,106	364,920	
看護師	101	40.0	403,078	36,188	366,890		
准看護師	14	48.6	337,566	27,503	310,063		
教育関係 職種	大学学長・副学長・ 学部長	7	64.5	763,918	0	763,918	
	大学教授	33	59.7	580,944	0	580,944	
	大学准教授	32	47.3	468,217	0	468,217	
	大学講師	28	42.7	401,674	0	401,674	
	大学助教	13	34.7	348,883	0	348,883	
	高等学校校長	-	-	-	-	-	
	高等学校教頭	-	-	-	-	-	
高等学校教諭	-	-	-	-	-		

第11表 民間における初任給の改定状況

(単位 : %)

学 歴 \ 項 目	新規学卒者の 採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			新規学卒者の 採用なし
		増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	41.5	(39.3)	(60.7)	(0.0)	58.5
高 校 卒	16.0	(22.6)	(77.4)	(0.0)	84.0

(注) 1 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。
2 百分率(%)で示しているものについては、小数点第2位を四捨五入しているため比率の合計が100%にならない場合がある。(以下第21表まで同じ。)

第12表 職種別、学歴別初任給

(単位 : 円)

職 種 \ 学 歴	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
	新卒事務員・技術者計	191,795	176,547
新卒事務員	189,302	174,230	163,323
新卒技術者	198,498	181,811	167,203

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

備 考 本市職員の場合、行政職の初任給(地域手当を含む。)は、大学卒190,241円、短大卒166,448円、高校卒154,912円である。

第13表 民間における給与改定の状況

(単位 : %)

役職段階 \ 項 目	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベースアップの 慣行なし
係 員	25.9	12.8	0.0	61.3
課長級	19.7	10.8	0.0	69.5

(注) ベースアップの慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

第14表 民間における定期昇給の実施状況

(単位 : %)

項目 役職段階	定期昇給制度あり						定期昇給制度なし
		定期昇給実施			定期昇給中止		
		増額	減額	変化なし			
係員	93.0	90.6	26.6	0.8	63.3	2.4	7.0
課長級	84.5	82.1	21.2	0.8	60.1	2.4	15.5

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第15表 民間における定期昇給制度の状況

(単位 : %)

項目 役職段階	定期昇給制度あり	定期昇給制度あり			定期昇給制度なし
		自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係員	93.9	38.0	85.8	48.8	6.1
課長級	86.5	38.7	84.5	48.2	13.5

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第16表 民間における住宅手当の支給状況

(単位 : %)

支給の有無	事業所割合
支給する	56.4
支給しない	43.6
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額最高支給額の中位階層	[27,000円 以上 [28,000円 未満

備考 本市職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第17表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況

(単位：%)

家族手当 制度がある	配偶者に 家族手当を 支給する		配偶者に 家族手当を 支給しない		家族手当 制度がない
	配偶者の収入によ る制限がある	配偶者の収入によ る制限がない			
82.5	(83.6)	[74.5]	[24.2]	(16.4)	17.5

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 []内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

配偶者に家族手当を支給する事業所のうち配偶者の収入制限について未回答の事業所が1件あった。

その2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(単位：%)

配偶者に対する家族手当を 見直す予定又は見直すこと について検討中	税制及び社会保障制度の 見直しの動向等によっては 見直すことを検討する	配偶者に対する家族手当を 見直す予定がない (検討も行っていない)
9.9	11.6	78.5

(注) 配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その3 扶養家族の構成別支給月額

(単位：円)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	12,962
配偶者と子1人	19,212
配偶者と子2人	24,892

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

備考 本市職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳に達する年度初めから満22歳に達した年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第18表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位 : %)

項目 役職段階	一定率(額)分	考課査定分
係員	47.8	52.2
課長級	44.9	55.1
部長級(非役員)	42.7	57.3

第19表 民間における特別給の支給状況

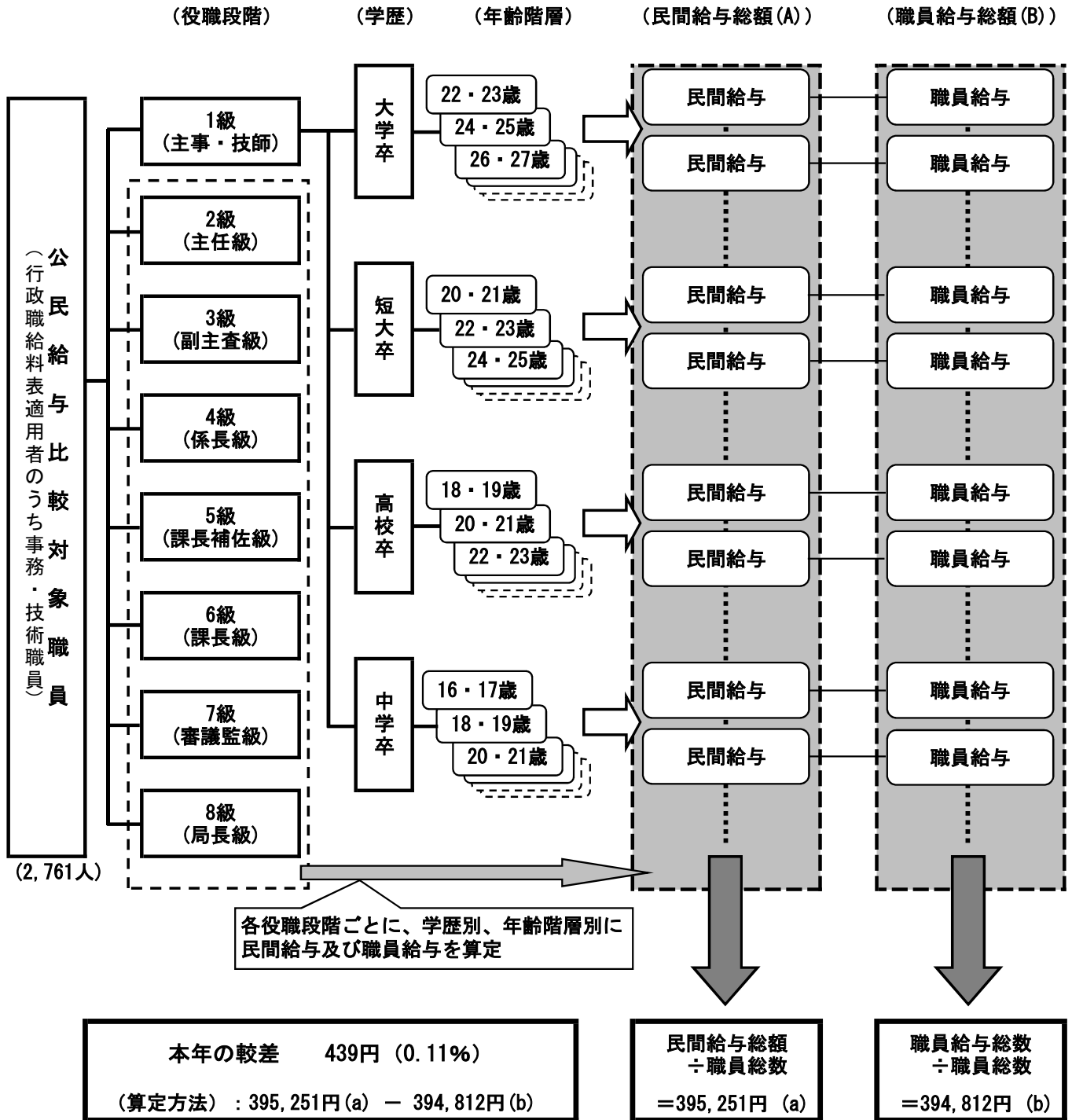
平均所定内給与月額	下半期(A1)	342,359円
	上半期(A2)	342,526円
特別給の支給額	下半期(B1)	752,960円
	上半期(B2)	751,312円
特別給の支給割合	下半期(B1/A1)	2.20月分
	上半期(B2/A2)	2.19月分
	年間	4.39月分

(注) 「下半期」とは平成28年8月から平成29年1月まで、「上半期」とは同年2月から7月までの期間をいう。

第20表 民間給与との比較方法(ラスパイレス比較)

月例給の民間給与との比較(ラスパイレス比較)においては、個々の職員に民間の給与額を支給したとすれば、これに要する支給総額(A)が、現に支給されている給与額(B)に比べてどの程度の差があるかを算出している。

具体的には、以下のとおり、役職段階、学歴、年齢階層別の職員の平均給与と、これと条件を同じくする民間の平均給与のそれぞれに職員数を乗じた総額を算出し、両者の水準を比較している。



第21表 公民給与比較における役職段階の対応関係

職員 (行政職給料表)		民間従業員		
職務の級	主な役職	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上500人未満	企業規模 100人未満
8級	局長級	支店長、工場長	/	/
7級	審議監級	部長、部次長		
6級	課長級	課長	部長、部次長	支店長、工場長
5級	課長補佐級	課長代理	課長	部長、部次長
				課長
4級	係長級	係長	課長代理	課長代理
3級	副主査級		係長	係長
2級	主任級	主任	主任	主任
1級	主事・技師		係員	係員

(注) 係制のない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含む。

3 生計費關係

3 生計費関係

平成 29 年 4 月の標準生計費算定方法

市民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、岡山市における標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の 5 つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

- 食料費・・・食料
- 住居関係費・・・住居、光熱・水道、家具・家事用品
- 被服・履物費・・・被服及び履物
- 雑費Ⅰ・・・保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
- 雑費Ⅱ・・・その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2 人～5 人世帯については、「家計調査」（総務省）における勤労者世帯の平成 29 年 4 月の費目別平均支出金額（日数を 365/12 日に、世帯人員を 4 人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1 人世帯については、全国の標準生計費に、全国の費目別平均支出金額に対する本市における費目別平均支出金額の比率を乗じて算定した。

第22表 費目別、世帯人員別標準生計費（平成 29 年 4 月）

（単位：円）

世帯人員 費目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	26,230	46,230	54,130	62,030	69,920
住居関係費	50,320	62,100	53,020	43,950	34,870
被服・履物費	3,190	8,000	10,420	12,830	15,250
雑費Ⅰ	33,730	45,600	62,830	80,080	97,310
雑費Ⅱ	9,340	27,200	29,490	31,780	34,060
計	122,810	189,130	209,890	230,670	251,410

4 勞働經濟關係

4 労働経済関係

第23表 労働経済指標

項目			年 月						
			平成28年 4月	5月	6月	7月	8月		
賃金・労働時間 (厚生労働省毎月勤労統計調査)	きまって支給する給与 [調査産業計]	全国	金額 (円)	293,837	287,535	290,273	290,078	288,290	
			前年同月比 (%)	0.5	0.3	0.0	0.3	0.3	
		岡山県	金額 (円)	284,787	278,830	279,439	280,013	279,482	
			前年同月比 (%)	△ 0.7	0.6	△ 0.3	0.0	0.5	
	うち 所定内給与	全国	金額 (円)	267,569	263,048	265,664	265,544	264,258	
			前年同月比 (%)	0.4	0.1	0.1	0.4	0.5	
	総実労働時間数 [調査産業計]	うち所定外 労働時間	岡山県	金額 (円)	259,153	255,510	254,995	255,344	254,795
				前年同月比 (%)					
		全国 (時間)	153.8	142.7	154.0	151.5	145.0		
			岡山県 (時間)	157.7	146.2	159.8	156.5	151.3	
消費支出 (総務省家計調査)	全世帯	全国	金額 (円)	298,520	281,827	261,452	278,067	276,338	
			前年同月比 (%)	△ 0.7	△ 1.6	△ 2.7	△ 0.9	△ 5.1	
		岡山市	金額 (円)	301,202	324,847	278,490	276,755	281,917	
			前年同月比 (%)	9.0	19.5	3.6	1.5	3.1	
	勤労者世帯	全国	金額 (円)	338,001	306,721	276,602	302,422	301,442	
			前年同月比 (%)	1.1	△ 3.3	△ 5.6	△ 3.9	△ 5.0	
		岡山市	金額 (円)	348,975	326,395	290,963	266,526	278,280	
			前年同月比 (%)	11.6	8.4	6.9	△ 8.0	△ 3.5	
物価	消費者物価指数 (総務省)	全国	前年同月比 (%)	△ 0.3	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.5	
		岡山市	前年同月比 (%)	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.5	
	国内企業物価指数(日本銀行)	前年同月比 (%)	△ 4.4	△ 4.6	△ 4.5	△ 4.2	△ 3.8		
雇用・生産	常用雇用指数[調査産業計] (厚生労働省毎月勤労統計調査)		前年同月比 (%)	0.8	0.8	0.9	0.8	0.9	
	有効求人倍率[季節調整値] (厚生労働省職業安定業務統計)		(倍)	1.33	1.35	1.36	1.37	1.37	
	完全失業率[季節調整値] (総務省労働力調査)		(%)	3.2	3.2	3.1	3.0	3.1	
	実質国内総生産[GDP] (内閣府)		前期比 (%)	0.5			0.2		

- (注) 1 厚生労働省毎月勤労統計調査による数値は、同調査の事業所規模30人以上の数値である。
 2 「きまって支給する給与」及び「所定内給与」は平成27年基準である。
 3 「消費支出」については、農林漁家世帯を含む二人以上の世帯が対象である。
 4 「消費者物価指数」、「国内企業物価指数」及び「常用雇用指数」は平成27年基準である。

				平成29年				
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
289,120 0.3	290,976 0.4	290,747 0.6	290,721 0.5	288,063 0.4	289,344 0.3	291,429 △ 0.2	294,971 0.3	289,051 0.5
279,632 0.3	281,756 △ 0.3	282,376 0.4	286,019 0.8	284,721 1.6	284,470 1.5	285,543 0.9	287,431 0.9	283,952 1.8
264,977 0.5	265,572 0.5	265,104 0.7	264,861 0.6	263,367 0.6	264,149 0.3	266,100 0.0	268,859 0.6	264,818 0.7
254,332	254,898	255,678	258,994	258,421	256,525	257,821	259,584	258,524
148.8	148.3	150.5	148.0	139.2	146.7	150.3	153.1	144.7
155.7	154.9	156.2	154.8	145.0	155.1	159.2	156.3	151.1
12.5	12.8	13.1	13.1	12.3	12.7	13.1	13.2	12.3
13.6	13.4	13.2	14.2	13.3	14.0	14.1	13.3	12.7
267,119 △ 2.6	281,961 △ 0.2	270,848 △ 0.9	318,488 0.1	279,249 △ 0.6	260,644 △ 3.4	297,942 △ 1.0	295,929 △ 0.9	283,056 0.4
278,209 4.7	309,481 12.3	310,255 17.1	325,596 6.7	307,482 3.3	322,209 17.6	346,188 △ 1.3	293,199 △ 2.7	296,985 △ 8.6
296,387 △ 0.8	305,683 △ 1.3	294,019 △ 0.3	349,214 2.6	307,150 △ 1.7	298,092 0.1	337,075 0.7	329,949 △ 2.4	315,194 2.8
274,189 2.1	307,442 13.4	329,703 13.6	353,092 11.7	331,183 8.6	333,185 10.7	392,168 △ 6.5	346,378 △ 0.7	326,426 0.0
△ 0.5	0.1	0.5	0.3	0.4	0.3	0.2	0.4	0.4
△ 0.4	0.0	0.7	0.6	1.0	0.9	0.6	0.2	0.5
△ 3.3	△ 2.7	△ 2.3	△ 1.2	0.5	1.1	1.4	2.1	2.1
1.0	0.9	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	1.6	1.8
1.38	1.40	1.41	1.43	1.43	1.43	1.45	1.48	1.49
3.0	3.0	3.1	3.1	3.0	2.8	2.8	2.8	3.1
	0.4			0.3			0.6 (速報値)	